

3 (公社)全宅連発政策第 40 号
令和 4 年 1 月 27 日

都道府県宅建協会 会長 殿

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会
政策推進委員長 草間 時彦
(公 印 省 略)

無電柱化の推進について（周知のお願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の会務運営に際し格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

平成 28 年に無電柱化の推進に関する法律が策定され、国土交通省においても道路局を中心に各種無電柱化施策の推進を図っておりますが、今般、区画整理や開発事業の無電柱化推進に関し新たな動き（①電力事業者の約款改定、②予算制度の創設）があり、これらについて国土交通省より別添のとおり周知の依頼がありましたので、ご案内いたします。

貴協会におかれましては、傘下会員方々に対しご周知方よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

【別添】

- ・①－1 開発道路における無電柱化の推進に資する一般送配電事業者の費用負担の見直し及び社会資本整備総合交付金の新たな基幹事業の創設について（情報提供）
令和 4 年 1 月 27 日事務連絡 国土交通省都市局都市計画課
- ・①－2 土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業及び住宅市街地総合整備事業等における無電柱化の推進に資する一般送配電事業者の託送供給等約款の変更及び社会資本整備総合交付金における新たな基幹事業の創設について（情報提供）
令和 4 年 1 月 27 日事務連絡 国土交通省都市局市街地整備課・住宅局市街地建築課
- ・①別紙 無電柱化まちづくり促進事業の概要
- ・②－1 無電柱化の推進に関する法律を踏まえた開発許可制度の取扱いについて（情報提供） 令和 2 年 3 月 19 日事務連絡 国土交通省都市局都市計画課
- ・②－2 無電柱化の推進に関する法律を踏まえた土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業及び住宅市街地総合整備事業等の取扱いについて（情報提供）
令和 2 年 3 月 19 日事務連絡 国土交通省都市局市街地整備課・住宅局市街地建築課

以上